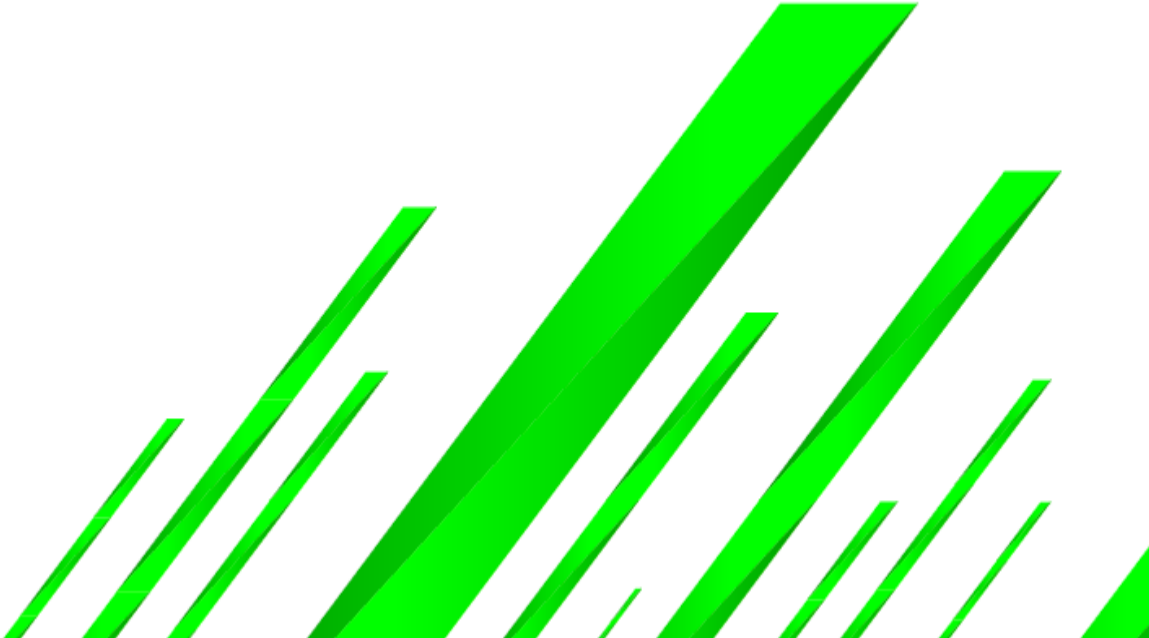


GX-ETS

超過削減枠法人保有口座 開設申請の手引き

GXリーグ事務局



超過削減枠法人保有口座の開設を希望する代表参画企業は、 以下要領にて口座開設申請 及び 添付資料の提出をお願いします

申請方法・提出物等

申請者	<ul style="list-style-type: none">□ 超過削減枠法人保有口座の開設を希望するGXリーグ代表参画企業 ※代表参画企業のみが超過削減枠法人保有口座の名義人となることができません ※複数口座の開設はできません ※申請時点でデータ未登録の企業は開設申請を行うことはできません
申請方法・提出資料	<ol style="list-style-type: none">① Webフォームにて、法人保有口座の開設申請を行う<ul style="list-style-type: none">● 以下のURLより、法人保有口座の開設を希望する代表参画企業及びご担当者様に関する情報を入力・送信ください https://questant.jp/q/IYCEAGJ5② メールにて以下の資料を提出（PDF形式）<ul style="list-style-type: none">● 「超過削減枠登録簿規程」の遵守に係る同意書（代表者の記名押印済みのものをPDF化ください）● 履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内、かつ最新情報が記載されているもの）<p>【提出先】 gx-league_2021_qa@nri.co.jp</p><p>【件名】 超過削減枠口座開設資料提出_企業名</p><p>※添付資料名は以下のとおり設定してください。</p><ul style="list-style-type: none">・ 口座開設_遵守同意書_(代表参画企業名)・ 口座開設_登記簿_(代表参画企業名)<p>※事務局のメール受信容量の関係上、添付資料は4MB以内をお願いします。容量を超過する場合、分割送信や白黒での資料スキャンでも結構です。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">□ 提出資料等に関し、個別のご質問・ご相談がある場合は事務局までお問合せください。 【宛先】 gx-league_2021_qa@nri.co.jp【件名】 超過削減枠口座開設に関する問合せ_企業名

申請提出後の流れ

申請受領・確認	<ul style="list-style-type: none">● Webフォーム での「口座開設申請」を受領後、事務局において、メールにて添付資料が提出されていることを確認します● 申請後、一定期間内に添付資料の提出が確認できない場合、事務局より個別に確認のご連絡をさせていただく場合があります
申請内容の確認	<ul style="list-style-type: none">● 事務局にて申請事項及び資料の確認を行います● 提出資料の不備等がある場合には、個別にご連絡をいたします
口座開設通知	<ul style="list-style-type: none">● 申請内容や提出資料に不備等がないことが確認できた場合、事務局より、Webフォームに入力いただいたご担当者様宛てに口座開設通知をメールにてお送りします● 口座開設申請・資料提出の完了後、不備がない場合は1~2週間程度で開設通知をお送りします● 本メールが超過削減枠法人保有口座開設の証跡となりますので、大切に保管いただきますようお願いします
その他	<ul style="list-style-type: none">□ 口座開設は必須でなく、各社様のご判断（任意）となります。□ 超過削減枠の創出可否・見込みに限らず、またGroup G、Xを問わず開設いただけます。

よくあるご質問

質問	回答
<ul style="list-style-type: none">口座開設申請に期限はあるか来年度など、超過削減枠の取引予定が生じたタイミングで開設申請を行うことは可能か	超過削減枠法人保有口座の開設については、随時申請を受け付けております。 なお、申請から開設までは数週間程度お時間をいただく場合がありますので、超過削減枠の創出・取引予定がある場合には、お早めに申請ください。
<ul style="list-style-type: none">口座開設は必須か弊社はGroup X企業だが、口座開設は必要か（又は不要か）	口座の開設は必須ではありませんので、超過削減枠の創出・移転・無効化の実施見込等に応じ、各社様にて任意にご判断ください。
<ul style="list-style-type: none">口座開設・維持に費用は発生するか	口座開設・維持ともに、特段の費用は発生いたしません。
<ul style="list-style-type: none">Group G企業しか開設できないか超過削減枠創出（・取引・無効化）の予定はないが、開設を行うことは可能か	超過削減枠の創出・取引・無効化等の見込みに関わらず、データ登録済みの代表参画企業であればどなたでも口座開設が可能です。
<ul style="list-style-type: none">超過削減枠を他者から購入する場合にも開設は必要か	超過削減枠法人保有口座は、超過削減枠の創出・保有・移転・無効化を行おうとする際に必要となりますため、購入（他社からの移転を受ける）の場合にも開設が必要となります。
<ul style="list-style-type: none">第2フェーズに超過削減枠を持ち越す（バンキングを行う）ことは可能か第2フェーズでも別途口座開設が必要となるか	今回の開設のご案内は、第1フェーズ（-2025年度）における口座開設・運用を対象としております。 第2フェーズの制度設計につきましては、口座開設関連を含め現時点で未定です。
<ul style="list-style-type: none">超過削減枠法人保有口座の開設を行えば、東京証券取引所の「カーボン・クレジット市場」で超過削減枠の取引が行えるようになるか	東京証券取引所「カーボン・クレジット市場」において、超過削減枠の取引を行うためには、GXリーグでの口座開設とは別途、東京証券取引所において、「①カーボン・クレジット市場参加者への登録」（新規参加者の場合のみ必要）及び「②売買の対象として超過削減枠を指定」（新規参加者・既存参加者双方で必要）の手続きが必要となります。 詳細は東京証券取引所カーボン・クレジット市場Webサイトもご参照ください。 https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/participants/index.html